2024年8月6日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

シグマ光機株式会社

当社は、当社のガバナンス及び取締役会の実効性を確認し、また継続的に改善を図るため、2024年5月期の活動を振り返り、今般、当社取締役会の実効性に関する討議・評価を行いましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 取締役会実効性評価の実施方法（自己評価）

(1)評価対象

当社取締役会全体

(2) 評価方法

今回、自己評価による取締役会の実効性に係る評価を実施いたしました。

当社は、2024年6月に取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）の合計9名に対して、下記の項目について記名式アンケートを実施し、各項目の設問に対して回答を選択いただくとともに、5点満点での数値評価を行いました。また、自由記入欄を設け、各役員から忌憚のない意見を聴取いたしました。

上記アンケート結果を基に、2024年7月25日開催の当社定時取締役会で取締役会の実効性に関するディスカッションを行い、その内容を踏まえて評価を確定いたしました。

(3)アンケート項目

① 会社の機関設計（当社機関設計）
② 取締役会の構成（構成人数と多様性、社外取締役の人数、役員の報酬・指名など）
③ 取締役会の運営（開催頻度、招集時期、資料内容・配布時期、付議基準、審議の内容・質など）
④ 取締役会の支援体制（情報提供等の支援体制、社外役員と経営陣との対話、役員トレーニング）
⑤ ステークホルダーとの対話（ＳＲ・ＩＲ対応）
⑥ その他（自由記入）

2. 評価結果の概要

今回のアンケート評価結果について、取締役会でディスカッションを行いました。取締役会の実効性に係る評価結果の概要は以下の通りです。

① 当社の取締役会はその役割を適切に果たし、取締役会の実効性が概ね確保されていることを確認いたしました。前期における取締役会評価の結果を踏まえた改善を図ることにより、取締役会の実効性向上を継続的に進めていることを確認いたしました。特に、「取締役会の構成（多様性）」、「取締役会の運営（議論の質）」等に関する項目の評価が向上いたしました。

② 「取締役会の構成（任意の指名・報酬委員会の活動）」、「取締役会の運営（資料や発表の質の向上）」、「取締役会の支援体制（役員トレーニングなど）」、「ステークホルダーとの対話（ＳＲ・ＩＲ対応）」、等の面では改善の余地があることを認識いたしました。

3. 今後の取り組み

当社は、株主様をはじめとする全てのステークホルダーに対する経営の透明性、健全性の確保に向けて、取締役会の実効性の一層の強化を図ってまいります。今回のアンケート評価結果を踏まえて、継続的に改善が必要であることが示された下記の取り組みを引き続き推進してまいります。

- 全社及び事業部門・グループ各社の中期経営目標の達成状況やその対応策に関する議論の充実
- 任意の指名委員会・任意の報酬委員会の定期的な開催と機能の拡充
- 社外役員と経営トップや事業部門トップとの面談の機会の増加並びに役員トレーニングの質の向上
- 当社企業価値の理解促進に向けた株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様への情報開示の充実
- 取締役会での当社ＳＲ・ＩＲ活動状況の確認及び定期的なフィードバックの実施

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による意思決定機能及び経営監督機能の実効性を担保し、持続的な企業価値の向上を目指します。

以上